

長浜市告示第303号

長浜市経営開始資金交付要綱（令和5年長浜市告示第169号）の一部を次のように改正する。

令和8年7月1日

長浜市長 浅見 宣義

第1条中「実施要綱」という。）」の次に「及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱（令和5年12月1日付け5経営第2016号農林水産事務次官依命通知）」を加える。

附 則

この要綱は、令和8年7月1日から施行する。